平成24年度 決算の概要

まちの家計簿

平成24年度の決算が、9月の町議会定例会で承認されました。町のお金がどのように使われたのかお知らせします。

平成24年度決算は、財政健全化団体から脱却後の1年目の決算となりました。

町では、これまでの財政健全化計画から新たに中期財政計画を策定し「洞爺湖町まちづくり総合計画」との整合を図りながら、引き続き歳入の確保と歳出削減に取り組み、持続可能な財政基盤の確立と収支バランスの取れた財政運営に努めてきました。

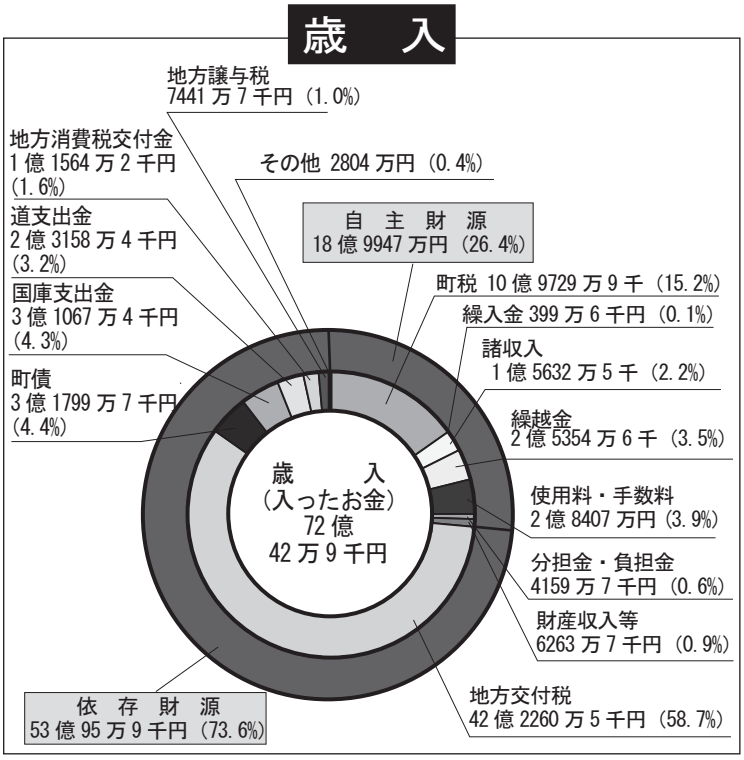

また「公債費負担適正化計画」により、公債費（借金の返済額）を適正に管理しながら、決して無理な起債（借金）はしないこととし、実質公債費比率の早期低減化と健全な財政運営を目指しています。

平成24年度の町の家計簿（決算状況）を見てみると、行財政改革などを着実に実施した効果により、町の貯金である基金を取り崩すことなく、当該年度の収入で支出を賄うことができる財政運営を昨年度に続き行うことができました。

また、健全化判断比率の財政指標である実質公債費比率、将来負担比率が、いずれも前年度より改善し、財政状況は徐々に良好な状態に向かいつつあります。

税務財政課
財政健全化推進グループ
☎74－3003

一般会計

歳入決算額
72億　42万9千円
（対前年度4・5%減）

歳出決算額
69億7157万4千円
（対前年度4・3%減）

しかし、公債費が、年々減少しているものの依然として多額で推移しており、町の財政を圧迫している状況にあります。

収支の状況

平成24年度の一年間に、町に入ったお金（歳入）72億42万9千円から使ったお金（歳出）69億7157万4千円を差引いた額は、2億2885万5千円で24年度から25年度への繰越事業に必要な額3390万4千円を差し引くと1億9495万1千円が実質収支となりました。

決算額減少の主な要因は、普通建設事業などの投資的経費の減、公債費の償還終了に伴う減などによるものです。

地方交付税は、42億2260万5千円で6401万6千円の増（前年度比1・5%の増）

市町村に生じる財政力の格差を調整するために国から交付されるのが地方交付税です。歳入全体に占める地方交付税の割合は、24年度決算では58・6%となり、町税収入（町民税や固定資産税など）の15・2%を大きく上回り、町にとっては欠かせない貴重な財源となっていますが、算定項目として新設された「地域経済・雇用対策費」などにより、前年度比で1・5%の増となりました。

町税をはじめ町が独自に確保できる町の自主財源は、町全体の収入の26・4%であり、残りの財源を国や道からの支出金などが占め依存財源の割合が73・6%と高くなっています。

町債（町の借金）残高は、107億5620万1千円で9億933万円の減（前年度比7・8%の減）

平成24年度の決算では、町債の発行額は3億1799万7千円で、前年度比で7678万3千円の減となりました。借入額減の主な要因は、虻田漁港大磯分区整備事業にかかる過疎対策事業債の借入額の減などによるものです。

一方、町債の償還額（利子を含む）は、14億690万2千円で、町債残高は、平成23年度末